

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公表番号】特表2006-512134(P2006-512134A)

【公表日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2004-564603(P2004-564603)

【国際特許分類】

A 47K 7/00 (2006.01)

【F I】

A 47K 7/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月3日(2006.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

皮膚又は尿生殖器領域を清浄するために及び皮膚又は尿生殖器領域へ乳酸生成細菌を移行させるために好適な衛生ティッシュにおいて、前記衛生ティッシュが少なくとも洗浄液を供給されている少なくとも一つの第一部分(2；10；15；19)及び以下のものからなる組成物を供給されている少なくとも一つの第二部分(3；11；16；20)を含むことを特徴とする衛生ティッシュ：

A) 一種以上の乳酸生成細菌株の調製物であって、0.30以下、より好ましくは0.25以下、最も好ましくは0.20以下の水分活性を有する調製物；及び

B) 少なくとも一種の脂質を含む脂質相。

【請求項2】

乳酸生成細菌株がペディオコックス属、ラクトコックス属、ラクトバシルス属又はこれらの混合物から選択される請求項1に記載の衛生ティッシュ。

【請求項3】

一種以上の乳酸生成細菌株の調製物が少なくともラクトバシルス・プランタルムを含む請求項2に記載の衛生ティッシュ。

【請求項4】

一種以上の乳酸生成細菌株の調製物が少なくともラクトバシルス・プランタルム931(寄託番号(DSM)：11918)を含む請求項3に記載の衛生ティッシュ。

【請求項5】

プロバイオティック細菌細胞の量が 10^4 ～ 10^{11} コロニー形成単位(CFU)、より好ましくは 10^6 ～ 10^{11} コロニー形成単位(CFU)である請求項1～4のいずれか一項に記載の衛生ティッシュ。

【請求項6】

脂質相中の少なくとも一種の脂質がオリーブ油、ナタネ油、ココナッツ油、パーム核油、ピーナッツ油、大豆油、ジメチコーン、パラフィン油及びペトロラタム(ワセリン)からなる群から選択される請求項1～5のいずれか一項に記載の衛生ティッシュ。

【請求項7】

ケア剤、無機塩(例えば塩化カルシウム)の如き水吸収剤、乳酸、アスコルビン酸、クエン酸又はホウ酸の如き弱い有機又は無機酸の如きpH緩衝剤、香料、抗酸化剤、ヒドロ

コルチゾン又は他の抗炎症性ステロイド、スキムミルク、グルコース、グルタミン酸及びグリセロールの如き凍結防止剤、アミノ酸、ペプチド、核酸誘導体、ビタミン、塩、脂肪酸、グルコース、フルクトース、リボース、マルトース及びラクトースの如き栄養分の如き一種以上の追加の成分、及び／又は皮膚軟化剤、乳化剤、非イオン性、両性及びアニオン性界面活性剤の如き界面活性剤、湿潤剤、pH制御剤、キレート化剤、粘度調節剤、抗微生物剤、保存剤及び芳香剤の如き一種以上の所望の洗浄添加剤を更に含む請求項1～6のいずれか一項に記載の衛生ティッシュ。

【請求項8】

第一部分及び第二部分がバリヤー(4；12；17；18)によって離隔されている請求項1～7のいずれか一項に記載の衛生ティッシュ。

【請求項9】

第一部分(10)及び第二部分(11)が衛生ティッシュの異なる面に配置されている請求項1～8のいずれか一項に記載の衛生ティッシュ。

【請求項10】

第一部分(15)及び第二部分(16)が二つの対向する側縁に沿って一緒に接合された別個のシートからなる請求項9に記載の衛生ティッシュ。

【請求項11】

ティッシュが、第一部分(15)と第二部分(16)の間に分散されかつ前記二つの対向する側縁に沿ってそれらに接合された少なくとも一つのバリヤーシートを含むバリヤー(17，18)を含む請求項10に記載の衛生ティッシュ。

【請求項12】

第二部分(20)が二つの対向する側縁に沿って一緒に接合された第一シート(22)及び第二シート(24)からなり、第一部分(19)が別のシートからなり、その別のシートが第二部分の前記対向する側縁の一つに接合されかつその側縁の一つで前記側縁に沿って延びる請求項1～8のいずれか一項に記載の衛生ティッシュ。

【請求項13】

第一部分(19)が、前記第一部分が前記第二部分の上に折り畳まれたときに前記第一部分から前記第二部分を離隔するバリヤー層(21)を含む請求項12に記載の衛生ティッシュ。

【請求項14】

少なくとも一つの保護シート(23，25)が前記第一シート(22)と第二シート(24)の間に分散されている請求項12又は13に記載の衛生ティッシュ。

【請求項15】

第一部分(2)及び第二部分(3)が異なる区域に配置されている請求項1～8のいずれか一項に記載の衛生ティッシュ。

【請求項16】

バリヤー(4)が前記衛生ティッシュのまわりに折り畳まれることによって包装の一部を形成し、前記バリヤーは衛生ティッシュを被覆するのに十分な大きさであり、かつ前記第一及び第二部分に影響を与えることなしにそれ自体に封止される請求項15に記載の衛生ティッシュ。